

令和2年4月20日

**新型コロナウイルス感染拡大予防措置のためのテレワーク実施及び  
図書室休館・茨城県看護研修センター貸し出し中止のお知らせ**

公益社団法人茨城県看護協会は、政府より全都道府県に緊急事態宣言（4/16）が発令されたことに伴い、4月20日（月）から緊急事態宣言解除（5/6 予定）するまでの間、一部の役職員を除き在宅勤務（テレワーク）を実施いたします。

また、図書室を休館、茨城県看護研修センターにつきましても、緊急事態宣言解除まで貸し出しを中止いたします。

関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人茨城県看護協会  
会 長 白川 洋子